

(総) 第23号  
平成20年3月17日

本部各部課長  
各警察署長 殿

項目コード	C 0 3 0 2
保存期間	30年
廃棄年月日	平成50年3月17日
担当係	公安委員会事務係

三重県警察本部長

三重県公安委員会表彰規程の制定について（例規通達）

三重県公安委員会表彰規程（平成20年三重県公安委員会規程第2号）（以下「規程」という。）第9条の規定に基づき、公安委員会が行う表彰に関し必要な事項を下記のとおり定め、平成20年4月1日から実施することとしたので、誤りのないようにされたい。

記

1 表彰状及び感謝状の基準（第2条関係）

表彰の具体的な基準は、別表によるものとする。

2 表彰の対象（第4条関係）

表彰の対象については、原則として、三重県警察の表彰に関する訓令（平成4年三重県警察本部訓令第18号）第3条の規定による本部長の行う表彰の対象（部署及び部外の団体を含む。）を除くものとする。

3 表彰手続（第5条関係）

(1) 公安委員会への推薦

本部長は、次表に掲げる上申者からの上申に基づいて、表彰の対象及び別表の基準に該当すると認めるときは、公安委員会に推薦するものとする。

表彰の種類		上 申 者
表彰状	警察職員	被上申者の所属（警察本部の課、隊、所若しくはセンター若しくは警察学校又は警察署）の長（以下「所属長」という。）をいう。
	部 署	当該表彰に係る業務を主管する部長
感謝状	部外の個人	当該表彰の事由に係る業務を主管し、又は場所を管轄する所属長
	部外の団体	

(2) 上申手続

ア 前記(1)の表に掲げる上申者は、公安委員会表彰上申書（様式第1号）（以下「上申書」という。）により上申を行うものとし、当該表彰に係る業務を主管する警察本部の所属長

を經由して警務部総務課長（以下「総務課長」という。）に提出するものとする。

イ 上申書の提出を受けた警察本部の所属長は、副申書により表彰の可否についての意見を付することができる。

ウ 同一事案について、表彰の対象が複数あるときは、原則として同時に上申しなければならない。

(3) 上申書の記載要領

ア 功勞の概要は、個々の功勞ごとに箇条書きとし、抽象的及び定型的な表現を避け、具体的事実を簡潔に記載すること。

イ 同一事案で2名（部署・団体）以上を上申する場合、上申書は1枚とし、それぞれの被推薦者及び功勞内容を個々具体的に記載すること。

ウ 被上申者の氏名は、戸籍上の正しい文字を記載するとともにふりがなを付すこと。

エ 当該表彰の事由に関連する社会的反響等の資料等を添付すること。

(4) 表彰の審査上申

総務課長は、表彰基準該当の有無及び職員としてふさわしくない非行その他表彰することが適当でないと認められる事由の存否について審査し、意見を付して、本部長に上申するものとする。

4 表彰の記録（第8条関係）

総務課長は、表彰の都度、規程第8条に規定する公安委員会表彰簿に記録するものとする。

別 表

表彰状及び感謝状の基準

1 表彰状

対 象 者	表 彰 基 準 等
三重県警察職員	<p>(1) 人命救助、犯人逮捕等の警察職務を遂行するなど多大な功労があると認められる次に掲げる者</p> <p>ア 自らの身の危険を顧みず職務を遂行した者</p> <p>イ 重要事件の被疑者を逮捕するなど県警察の威信を高めた者</p> <p>ウ 災害又は変事における警戒、防護又は救護活動に多大な貢献をした者</p> <p>(2) 地道な活動の推進が地域住民等から賞賛され、感謝されるなど、警察の信頼を高めたと認められる者</p> <p>(3) 長年にわたり教養、通信、鑑識、装備等に係る業務に携わり、地道な調査研究等を行い、警察業務運営・遂行に多大な功労があると認められる者</p> <p>(4) 他の団体等から表彰されるなど、警察の信頼、威信等を高めたと認められる者</p> <p>(5) その他公安委員会が表彰することが適当と認められる者</p>
三重県警察の部署	<p>(1) 事件検挙等で警察の威信を高め、県民等から賞賛され、感謝されるなど多大な功労があると認められる部署</p> <p>(2) 警察の業務運営（合理化、効率化等）に多大な功労があると認められる部署</p> <p>(3) その他公安委員会が表彰することが適当と認められる部署</p>

2 感謝状

対 象 者	表 彰 基 準 等
三重県警察以外の個人又は団体	<p>次に掲げる事項について、多大な功労があると認められる警察部外の個人又は団体</p> <p>ア 犯罪の予防又は鎮圧</p> <p>イ 犯罪の捜査又は被疑者の逮捕</p> <p>ウ 人命救助</p> <p>エ 災害又は変事における警戒、防護若しくは救護</p> <p>オ その他警察の職務に対する協力</p>

三重県警察本部長 殿

長

公 安 委 員 会 表 彰 上 申 書

表彰の種類	<input type="checkbox"/> 表彰状 <input type="checkbox"/> 感謝状
被推薦者の種別	警察職員・部署・部外の個人・部外の団体
被推薦者	
功 勞 の 概 要	
その他参考事項	
備 考	

(注) 被推薦者の欄は、警察職員の場合は所属・係・階級・氏名（ふりがな）・年齢を、部署の場合は部署名・当該部署の長の階級・氏名を、部外の個人の場合は住所・職業・氏名（ふりがな）・生年月日を、部外の団体の場合は団体名・代表者の住所・職業・氏名（ふりがな）・年齢をそれぞれ記載すること。